

令和3年9月10日

U12 登録チーム 各位

(一社)長野県バスケットボール協会

U12 部会長 上口義雄

## 新型コロナウイルスの感染拡大時における今後の活動について (その2)

コロナ禍、子供たちの活動にご配慮いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染も変異株に代わりつつあり、感染力も増大し、全国的にまだまだ予断を許さない状況となっています。長野内においても8月中旬よりコロナ感染拡大の第5波といわれる感染拡大が顕著になり、全県で感染警戒レベル5となっており、各チームにおかれましては、活動がままならないという状況が続いておりましたが、昨日長野県知事の会見や新聞報道等により9月13日(月)より感染警戒レベルが緩和されるとの報道がありました。まだまだ予断を許さない状態ですので、今一度6月16日に発表いたしましたU12部会の感染拡大時のガイドラインを遵守した活動、並びに下記記載の点にも注意をいただきながら活動の再開をお願いします。まだまだ感染のリスクは高い状態にあります。選手権大会等大きな大会も近づく時期で、遠征や練習試合をたくさん行いたいところではありますが、皆様にはご理解とご協力をお願い致します。このガイドラインには、罰則はありませんが、子供達の安心・安全を担保するための取り組みです。各チーム・各地区協会・各地区ミニ連盟・各地区ミニ委員会におかれましても、今一度判断基準の徹底をお願いいたします。

### 記

1. 県外チームとの交流は当面の間、自粛すること。
2. 県内チームとの交流については
  - 1) 6月16日発表のU12部判断基準を守っていただき、その上で県及び市町村等の自治体からの指針、教育委員会、スポーツ少年団、学校の方針や通達を厳守すること。
  - 2) 各地域の感染状況をふまえ活動をおこなうこと。
  - 3) 9月13日(月)からの感染レベルの緩和は、全県 Lev4 に相当しますが、感染傾向が縮小の方向に向かっていることや、各チームの目標である選手権大会が間近に迫っていることを考慮し、**同一保健圏域内**での交流に限って解禁としますが、積極的な交流は、避けてください。

以上

※判断基準はチームの活動に対しても求めている基準です。感染レベルが緩和されたとはいえすべてがオープンになったわけではありません。チーム代表者におかれましては、上記の要請を周知徹底していただき常識ある活動を行うようお願い致します。また、感染対策等についてはJBAのガイドライン第3版、県協会、U12部会ガイドライン資料を参照してください。